

平成29年度 かいせい東川 事業計画書

- 1 利用定員 50名 (就労継続支援事業B型)
- 2 職員定数 施設長1名(兼務)、支援課長(兼務)、主任(兼務)
サービス管理責任者1名、支援員9名(常勤2名、非常勤7名)
- 3 事業運営基本計画(方針)
障がいのある人たちが、住み慣れた地域で作業や生活ができるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援するとともに、利用者の個性や障がい特性を尊重した施設運営に努めていく。
- 4 重点目標
 - ・職員の支援技術や意識を高め、個別支援の充実を図る。
 - ・季節商品の開発や、パンの増産などを通して、生産活動の収支を改善する。
- 5 利用者への支援
 - (1) 作業支援
個々の支援計画を基に、作業工程の細分化、補助具等を利用し、利用者個々の能力を引き出し、労働の対価として工賃を得ることの喜びが持てるよう支援する。
 - (2) 生活支援、健康管理
利用者個々の心身の健康状態を把握するとともに、年数回の行事やレクリエーション等も取り入れる。また、地域で生活を送る上で必要な社会的一般常識やマナー習得の支援を行う。
 - (3) 環境の整備
施設内外の美化と整理整頓に努め、作業の効率化や危険防止に留意する。
- 6 生産活動内容
 - ・クッキーの製造、販売
 - ・焼き菓子の製造、販売

<重点目標>

 - ・新製品の開発
 - ・販売、営業活動
 - ・品質保持と安定した製品の供給
- 7 防災計画
防災計画を見直すとともに、避難訓練等を年2回実施する。
- 8 開所日・利用時間
平日 9:00～16:00 休所日: 土日祝、お盆休み、年末年始、開所記念日
- 9 行事
健康診断(利用者・職員)、レクリエーション大会、慰労会(3月)、自治会活動(年2回程度)
- 10 実習生・ボランティアの受入れ
学校や地域からの要望があれば、実習生やボランティアを受け入れる。
- 11 職員研修
施設の適正な運営を図るため職員の資質の向上に努め、必要な研修を実施する。
- 12 資金計画
通常の運営経費は訓練等給付費収入でまかなう。

**平成29年度
第2海星（パンの店オリーブ） 事業計画書**

- 1 利用定員 7名 （就労移行支援事業）
- 2 職員定数 施設長1名（兼務）、支援課長（兼務）、主任（兼務）
サービス管理責任者1名、支援員3名（常勤3名）、販売支援員1名
- 3 事業運営基本計画（方針）
障がいのある人たちが一般就労できるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援するとともに、利用者の個性や障がい特性を尊重した施設運営に努めていく。
- 4 重点目標
 - ・利用者研修の充実や、関係機関との情報交換等により、一般就労に向けた取り組みを強化する。
 - ・生産活動については、かいせい東川との連携等を通じて、効果的な製造体制をつくる。
- 5 利用者への支援
 - (1) 作業支援、一般就労支援
一般就労に向けた個々の支援計画を基に、能力を引き出し、職場への適応力を習得出来るように支援する。施設外での実習や研修等、実践の場を広げ就労意欲を引き出す。職場や社会での規律を遵守出来るよう支援を行う。
 - (2) 生活支援、健康管理
利用者個々の心身の健康状態を把握するとともに、年数回の行事やレクリエーション等も取り入れる。また、地域で生活を送る上で必要な社会的一般常識やマナー習得の支援を行う。
 - (3) 環境の整備
施設内外の美化と整理整頓に努め、作業の効率化や危険防止に留意する。
- 6 生産活動内容
パンの製造、販売
<重点目標>
 - ・新製品の開発
 - ・販売、営業活動
 - ・品質保持と安定した製品の供給
- 7 防災計画
防災計画を見直すとともに、避難訓練等を年2回実施する。
- 8 開所日・利用時間
平日 9：00～16：00 休所日： 土日祝、お盆休み、年末年始、開所記念日
- 9 行事
健康診断（利用者・職員）、レクリエーション大会、慰労会（3月）、自治会活動（年2回程度）
- 10 実習生・ボランティアの受入れ
学校や地域からの要望があれば、実習生やボランティアを受け入れる。
- 11 職員研修
施設の適正な運営を図るため職員の資質の向上に努め、必要な研修を実施する。
- 12 資金計画
通常の運営経費は訓練等給付費収入でまかなう。

平成29年度
第3海星・ふっと 事業計画書

- 1 利用定員 46名 (生活介護)
- 2 職員定数 施設長1名(兼務)、支援課長(兼務)、主任(兼務)、サービス管理責任者1名、看護職員2名(非常勤)、嘱託医1名、支援員9名(常勤4名、非常勤5名)
- 3 事業運営基本計画(方針)
障がいのある人たちが、住み慣れた地域で活動や生活ができるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援するとともに、利用者の個性や障がい特性を尊重した施設運営に努めていく。
- 4 重点目標
 - ・職員の支援技術や意識を高め、個別支援の充実を図る。
 - ・創作活動やレクリエーション活動を発展させ、利用者の活動の場を充実させる。
- 5 利用者への支援
 - (1) 創作・作業支援
利用者が地域でより豊かな生活を送るため、創作活動・軽作業・日常生活等に重点を置き、個別支援計画を作成しそれに基づき継続的に支援する。
 - (2) 生活支援、健康管理
利用者個々の心身の健康状態を把握するとともに、社会見学等を通して社会的マナーを身に付け、社会参加がスムーズに出来るよう支援する。
 - (3) 環境の整備
施設内外の美化と整理整頓に努め、活動や作業の効率化や危険防止に留意する。
- 6 活動内容
創作活動(音楽、アート)： 活動に対して意欲を持てるよう発表の場なども設ける。
運動(スポーツ)： 簡単な運動などを通して、体力や身体機能を維持する。
社会活動(見学、体験)： 社会の一員として様々な社会参加を試みる。社会資源を活用する。
作業(軽作業)： 作業を通して、日中活動の喜びを持てるようにする。
- 7 防災計画
防災計画を見直すとともに、避難訓練等を年2回実施する。
- 8 開所日・利用時間
平日 9:00～16:00 休所日： 土日祝、お盆休み、年末年始、開所記念日
- 9 行事
健康診断(利用者・職員)、レクリエーション大会、慰労会(3月)、自治会活動(年2回程度)
- 10 実習生・ボランティアの受入れ
社会福祉士実習生を1～2名程度受け入れ予定。
- 11 職員研修
施設の適正な運営を図るため職員の資質の向上に努め、必要な研修を実施する。
- 12 資金計画
通常の運営経費は介護給付費収入でまかなう。

平成29年度 さぼっと 事業計画書

- 1 利用定員 24名 (就労継続支援事業B型)
- 2 職員定数 施設長1名(兼務)、支援課長(兼務)、主任(兼務)、
サービス管理責任者1名、支援員3名(常勤2名、非常勤1名)
- 3 事業運営基本計画(方針)
障がいのある人たちが、住み慣れた地域で作業や生活ができるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援するとともに、利用者の個性や障がい特性を尊重した施設運営に努めていく。
- 4 重点目標
 - ・職員の支援技術や意識を高め、個別支援の充実を図る。
 - ・生産活動の収支を改善するため、新規事業の検討や、新商品の開発などを行う。
- 5 利用者への支援
 - (1) 作業支援
個々の支援計画を基に、作業工程の細分化、補助具等を利用し、利用者個々の能力を引き出し、労働の対価として工賃を得ることの喜びが持てるよう支援する。
 - (2) 生活支援、健康管理
利用者個々の心身の健康状態を把握するとともに、年数回の行事やレクリエーション等も取り入れる。また、地域で生活を送る上で必要な社会的一般常識やマナー習得の支援を行う。
 - (3) 環境の整備
施設内外の美化と整理整頓に努め、作業の効率化や危険防止に留意する。
- 6 生産活動内容
 - ・軽作業の受注事業 ・雑貨等、自主製品の製作 ・印刷、パソコン作業
 - <重点目標>
 - ・新製品の開発 ・販売、営業活動 ・製品および役務の品質保持
- 7 防災計画
防災計画を見直すとともに、避難訓練等を年2回実施する。
- 8 開所日・利用時間
平日 9:00～16:00 休所日: 土日祝、お盆休み、年末年始、開所記念日
- 9 行事
健康診断(利用者・職員)、レクリエーション大会、慰労会(3月)、自治会活動(年2回程度)
- 10 実習生・ボランティアの受入れ
社会福祉士実習生を1～2名程度受け入れ予定。
- 11 職員研修
施設の適正な運営を図るため職員の資質の向上に努め、必要な研修を実施する。
- 12 資金計画
通常の運営経費は訓練等給付費収入でまかなう。

**平成29年度
グループホームわふと 事業計画書**

- 1 利用定員 6名 (共同生活援助事業)
- 2 職員定数 施設長1名(兼務)、支援課長(兼務)、主任(兼務)、サービス管理責任者1名、支援員3名(非常勤3名)
夜間支援なし(見回りのみ)
- 3 事業運営基本計画(方針)
日中に一般就労または就労継続支援等のサービスを利用している障がい者に対し、地域生活を営む住居において、日常生活上の家事、相談等の支援を行うことを基本方針とする。
- 4 重点目標
 - ・個別支援のさらなる向上、職員研修の充実等による人材育成
 - ・グループホームの安定した運営
- 5 利用者への支援
 - (1) 支援内容をふまえ、本人や家族のニーズに合わせた個別支援計画の作成
 - (2) 支援計画に合わせた評価を定期的実施
 - (3) 日常生活での個別支援
 - (4) 通院支援
 - (5) 利用者との個別相談
 - (6) 避難訓練
 - (7) グループホーム内での行事を実施
- 6 防災計画
防災計画を見直すとともに、避難訓練等を年2回実施する。
- 7 開所日・利用時間
平日 16:00～翌8:30 土日祝 24時間
- 8 行事
余暇支援として、食事会などの行事を実施する。
- 9 職員研修
施設の適正な運営を図るため職員の資質の向上に努め、必要な研修を実施する。
- 10 資金計画
通常の運営経費は利用料収入と訓練等給付費収入でまかなう。

平成29年度
ケアホームあみかる 事業計画書

- 1 利用定員 7名 (共同生活援助事業)
- 2 職員定数 施設長1名(兼務)、支援課長(兼務)、主任(兼務)、サービス管理責任者1名、支援員3名(常勤2名、非常勤1名)ほか兼務職員
- 3 事業運営基本計画(方針)

日中に生活介護または就労継続支援等のサービスを利用している障がい者に対し、地域において共同して自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう個々の障がい、身体的機能の状態に配慮した住居において、入浴、排泄及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を行うことを基本方針とする。
- 4 重点目標
 - ・個別支援のさらなる向上、職員研修の充実等による人材育成
 - ・グループホームの安定した運営
- 5 利用者への支援
 - (1) 支援・介護内容をふまえ、本人や家族のニーズに合わせた個別支援計画の作成
 - (2) 支援計画に合わせた評価を定期的実施
 - (3) 日常生活での個別介護・支援
 - (4) 通院支援
 - (5) 利用者との個別相談
 - (6) 避難訓練
 - (7) グループホーム内での余暇支援、レクリエーション等の実施
- 6 防災計画

防災計画を見直すとともに、避難訓練等を年2回実施する。
- 7 開所日・利用時間

平日 15:00～翌10:00 土日祝 24時間
- 8 行事

余暇支援として、食事会などの行事を実施する。
- 9 職員研修

施設の適正な運営を図るため職員の資質の向上に努め、必要な研修を実施する。
- 10 資金計画 通常の運営経費は利用料収入と訓練等給付費収入でまかなう。

平成29年度
ケアホームあみかる・2 事業計画書

- 1 利用定員 7名 (共同生活援助事業)
- 2 職員定数 施設長1名(兼務)、支援課長(兼務)、主任(兼務)、
サービス管理責任者1名、支援員4名(常勤2名、非常勤2名)ほか兼務職員
- 3 事業運営基本計画(方針)
地域の中で身体的機能の状態に配慮した住居において、日中に生活介護または就労等のサービスを利用している障がい者に対し、日常生活上の家事、相談等の支援を行うこと、また障がいの状況に応じた、入浴、排泄等の介護支援を行うことを基本方針とする。
- 4 重点目標
 - ・個別支援のさらなる向上、職員研修の充実等による人材育成
 - ・グループホームの安定した運営
- 5 利用者への支援
 - (1) 支援・介護内容をふまえ、本人や家族のニーズに合わせた個別支援計画の作成
 - (2) 支援計画に合わせた評価を定期的実施
 - (3) 日常生活での個別介護・支援
 - (4) 通院支援
 - (5) 利用者との個別相談
 - (6) 避難訓練
 - (7) グループホーム内での余暇支援、レクリエーション等の実施
- 6 防災計画
防災計画を見直すとともに、避難訓練等を年2回実施する。
- 7 開所日・利用時間
平日 15:00～翌10:00 土日祝 24時間
- 8 行事
余暇支援として、食事会などの行事を実施する。
- 9 職員研修
施設の適正な運営を図るため職員の資質の向上に努め、必要な研修を実施する。
- 10 資金計画
通常の運営経費は利用料収入と訓練等給付費収入でまかなう。

平成29年度
ケアホームあみかる・3 事業計画書

- 1 利用定員 6名 (共同生活援助事業)
- 2 職員定数 施設長1名(兼務)、支援課長(兼務)、主任(兼務)、
サービス管理責任者1名、支援員4名(常勤2名、非常勤2名)ほか兼務職員
- 3 事業運営基本計画(方針)
地域の中で身体的機能の状態に配慮した住居において、日中に生活介護または就労等のサービスを利用している障がい者に対し、日常生活上の家事、相談等の支援を行うこと、また障がいの状況に応じた、入浴、排泄等の介護支援を行うことを基本方針とする。
- 4 重点目標
 - ・個別支援のさらなる向上、職員研修の充実等による人材育成
 - ・グループホームの安定した運営
- 5 利用者への支援
 - (1) 支援・介護内容をふまえ、本人や家族のニーズに合わせた個別支援計画の作成
 - (2) 支援計画に合わせた評価を定期的実施
 - (3) 日常生活での個別介護・支援
 - (4) 通院支援
 - (5) 利用者との個別相談
 - (6) 避難訓練
 - (7) グループホーム内での余暇支援、レクリエーション等の実施
- 6 防災計画
防災計画を見直すとともに、避難訓練等を年2回実施する。
- 7 開所日・利用時間
平日 15:00～翌10:00 土日祝 24時間
- 8 行事
余暇支援として、食事会などの行事を実施する。
- 9 職員研修
施設の適正な運営を図るため職員の資質の向上に努め、必要な研修を実施する。
- 10 資金計画
通常の運営経費は利用料収入と訓練等給付費収入でまかなう。